

日本航空(JAL)便を往復で利用した町民に地域振興券を給付します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、美郷町と連携協力協定を締結している日本航空株式会社(JAL)の航空機の利用促進を図ることを目的とし、秋田空港発着のJALグループ国内線を往復で利用した町民に地域振興券を給付します。

給付対象◆次の要件をすべて満たす方

- ①4月28日から9月30日までの間に、往路および復路において、秋田空港発着のJALグループ国内線を利用した方
- ②往路および復路の利用日において、美郷町に住民登録されている方
- ③町税および使用料などを滞納していない方

給付金額◆美郷町地域振興券(共通券)6,000円分

申請書類◆・申請書 ・搭乗券または搭乗証明書
・本人確認書類の写し(運転免許証等) など

申請方法◆申請書類を町商工観光交流課へ申請してください。申請書は町商工観光交流課および美郷町商工会に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

■利用期間など

利用期間	申請期限	給付上限
6月 1日(水)~6月30日(木)	8月 1日(月)	100名
7月 1日(金)~7月31日(日)	8月31日(水)	100名
8月 1日(月)~8月31日(水)	9月30日(金)	100名
9月 1日(木)~9月30日(金)	10月31日(月)	100名

※各利用期間において、給付上限を超えた申請があった場合は、抽選により給付者を決定します。

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

福祉保健課

請求期間は令和5年3月31日まで

第11回特別弔慰金の請求はお済みですか

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金について、令和2年4月1日から請求を受け付けています。

町では、前回から引き続いて請求権利があると思われる方、前回の請求者が亡くなられている場合はそのご親族に対してお知らせを送付しています(ただし、前回の請求者が亡くなられている場合は支給要件があります)。まだ手続きされていない方は、請求期間内にご請求ください。こ

の期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

なお、町からお知らせが届かない方で、**請求権利があると思われる方**は、下記へお問い合わせください。既に請求した方で、国庫債券がお手元がない場合は、国・県での審査中または財務局での国債発行待ちです。準備が整い次第、通知しますのでお待ちください。

民生児童委員が代わりました

野中・作山地区の民生児童委員が代わりました。民生児童委員は「地域の最も身近な相談役」として、生活上の悩みや心配事の相談に応じています。相談の内容や個人の秘密は守られますので、お気軽に声をお掛けください。

担当区域	氏名	電話番号
野中・作山	畑山君夫	0187(84)4161



秋田県福祉相談センター主催

身体障がい(肢体)巡回相談を開催します

肢体に障がいのある方を対象とした巡回相談を開催します。身体障害者手帳や補装具の交付・修理などについて、医師や専門業者が直接相談に応じます。相談料や診察料はかかりませんので、お気軽にご来場ください。

対象者◆障害区分が「肢体」の方

日時◆7月8日(金) 午前10時~正午

受付時間◆午前9時30分~午前11時30分

会場◆大曲中央公民館(大仙市大曲日の出町)

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、次の症状がある場合は来場の自粛をお願いします。なお、体調に不安のある方は後日、個別に相談させていただきます。

- ①高熱(普段より熱が高めと思われる方)
- ②風邪症状 ③強いだるさ(倦怠感)
- ④息苦しさ(呼吸困難)

※来場にあたってはマスクの着用にご協力をお願いします。

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

ひきこもりで悩んでいませんか

「約6カ月以上、社会から孤立している状態」をひきこもり状態としています。仕事や学校に行っていない、家族以外の人との交流がない、自宅から出ない、自分の興味のある場所に行くが人との会話は避けるなど、社会的なかわりが長期にわたって失われている状態です。

■どうして「ひきこもり」になるの？

ひきこもりの原因はさまざま、本人の悩みが原因の方もいれば、精神疾患や発達障がいなどが原因と考えられる方もいます。

家族の方の中には、ひきこもりの原因が自分のかかわり方にあったのではないかと悩んでいる方もいますが、「育て方」や「しつけ」にのみ原因があるわけではありません。

■ひきこもりの方の多くは、心に葛藤を抱えています

ひきこもりの方は、何らかの理由で元気や自信がなくなり、表面上は怠けや甘えに見えても、心に深い葛藤を抱えています。「会社での人間関係などにストレスを感じ、家から出られなくなった」「学校になじめず、周りの人が信頼できなくなった」「不登校がきっかけで、家に閉じこもった状態が続いている」など、追い込まれた結果、ひきこもってしまった方も少なくありません。

■どこに相談したら？

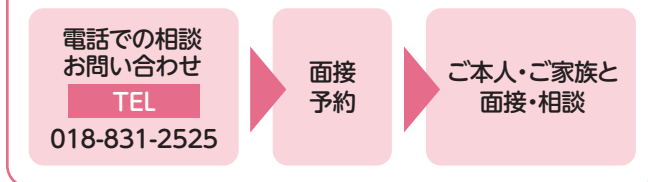
ひきこもっている方自身が相談することは難しい場合があります。家族の方が相談することも可能です。まずは右記へご相談ください。なお、秘密は厳守されます。



【ひきこもりに関する相談はこちら】

秋田県ひきこもり相談支援センター ☎018(831)2525
対象者◆18歳以上のひきこもり状態にある方やその家族
相談日◆月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

相談の流れ



■悩みを話してみませんか？

「何とかしたいと思うけれど、何から始めたらいいかわからない」などと思ったら、まずは悩みを話してみませんか。社会とのかかわりが少ない方、ひきこもりや不登校のお子さんがいる保護者の方、誰でも自由に來ることが出来る「居場所」があります。ここは人付き合いを苦手を感じる方が安心して出掛けられる場所です。ぜひ一度、この「居場所」に足を運んでみてください。

【若者の居場所 びおら六郷】

日時◆第4火曜日 午後2時～午後4時
 ※変更になる場合もありますので下記へお問い合わせください。
会場◆まめだ屋(六郷字馬町)

問●NPO法人まることびおら ☎0187(66)1106
 NPO法人KOU(こう) ☎018(853)4367

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

おやこふらっと広場事業へ参加しませんか

毎月第4土曜日に満3歳から小学校3年生までのお子さんとその保護者の方を対象とした親子で参加できる子育て支援の事業を行います。ぜひ、親子でご参加ください。※参加を希望される方は申し込みが必要です(先着10組までとなります)。

事業内容◆手作りうちわと風鈴をつくろう
日時◆7月23日(土) 午前10時～午前11時30分
会場◆美郷町住民活動センター(畑屋字街道東)
申込期限◆7月16日(土)
受付時間◆午前9時～午後5時(月曜日休館)

申 NPO法人みさぽーと(美郷町住民活動センター内) ☎0187(84)4922

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

美郷町の歴史が詰まった 広報美郷縮刷版を販売しています！

(令和元年12月発行)

販売内容◆広報美郷縮刷版第一巻(平成16年11月号～合併5周年記念号)
 ・広報美郷縮刷版第二巻(平成21年11月号～合併10周年記念号)
 ・広報美郷縮刷版第三巻(平成26年11月号～合併15周年記念号)
販売金額◆1冊1,000円 **販売場所**◆町総務課秘書広報班(美郷町役場1階)

問●町総務課 秘書広報班 ☎0187(84)1111

